



税金・国保・年金

市税

問 税務課

☎ 0551-42-1313

収納課

☎ 0551-42-1314

市税の主なもの

種類	納税義務者	申告・申請等
市・県民税	・1月1日現在、市内に住所がある方で、前年中に一定の所得があった方。ただし、法律等により課税されない場合があります。(均等割・所得割) ・1月1日現在、市内に事務所・家屋敷を有する方で、市内に住所がない方。(均等割)	税額は、前年の所得を基に算出しますので、毎年申告受付期間内に市・県民税の申告書を提出してください。ただし、給与収入のみで年末調整されている方、公的年金のみの方及び所得税の確定申告書を提出した方等は、申告の必要はありません。
固定資産税	・1月1日現在、市内に土地、家屋、償却資産を所有する方。	固定資産課税台帳は、4月1日から第1期納付期限まで縦覧できます。また、事業用償却資産の所有者は毎年1月31日までに申告してください。
軽自動車税	・4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車(農業作業用を含む)を所有する方。	身体に障害のある方等が所有し、本人や家族が運転する車は、一定の要件を満たす場合、申請により税金が免除される制度があります。

市税の納期

市・県民税、固定資産税、軽自動車税の納期限

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市・県民税(普通徴収)			1期		2期		3期			4期		
固定資産税	1期			2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										

※納期限、口座振替日は各期末(12月は25日)です。その日が土日、祝日の場合は翌営業日です。

○市・県民税(給与からの特別徴収)

給与支払者が毎月給与から税金を引き落とし、翌月10日までに市へ納入します。給与特別徴収は6月から翌年5月までの12か月で徴収します。

○市・県民税(公的年金からの特別徴収)

65歳以上の公的年金受給者の年金所得に係る市・県民税は、年金支払者が年金支払い(4月から翌年2月までの偶数月)の際、税金を引き落とし、翌月10日までに市へ納入します。

HOKUTO Photo gallery



水車の里公園



三代校舎ふれあいの里

税金・料金などのお支払いについて

便利な口座振替をご利用ください

市の税金・料金などは、金融機関にある口座から自動振替の方法で納めることができます。

口座振替を利用されますと、金融機関にお出かけいただくことなく、納期ごとに自動的に指定口座からお支払いいただけますので、ぜひご利用ください。

対象	取扱金融機関等	申込方法
市・県民税（普通徴収）、固定資産税、 軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、 後期高齢者医療保険料、保育料、学童保育料、 学校給食費、水道料金、下水道使用料、 農業集落排水使用料、住宅使用料	山梨中央銀行、 甲府信用金庫、 山梨信用金庫、 山梨県民信用組合、 梨北農業協同組合、 ゆうちょ銀行（郵便局）	預金口座のある取扱金融機関の窓口でお申し込みください。 【必要なもの】 ・北杜市口座振替納入依頼書・自動払込利用申込書 ・納税通知書または納付書 ・預金通帳および通帳届出印

※預貯金残高が不足しますと振替ができませんので、納期前に確認してください。

国民健康保険

問 市民課 ☎ 0551-42-1331

加入する方

市内に住民登録をしている方で、職場の健康保険、共済組合などに加入されている方とその被扶養者や生活保護を受けている方以外は、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。

このようなときは届出を

	このようなとき	持参するもの
国民健康保険に加入するとき	他の市町村から転入したとき	・印鑑 ・身分証明書（運転免許証等）
	子どもが生まれたとき	・印鑑・健康保険証 ・母子健康手帳
	職場の健康保険を脱退したとき	・印鑑 ・職場の健康保険を脱退した証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	・印鑑 ・被扶養者でなくなった事が分かる証明書
	生活保護を受けなくなったとき	・印鑑・保護廃止決定通知書
	外国籍の方が加入するとき	・印鑑 ・在留カードまたは特別永住者証明書
国民健康保険を脱退するとき	他の市町村へ転出するとき	・印鑑・健康保険証
	職場の健康保険へ加入したとき	・印鑑・健康保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	・加入した職場の健康保険証
	死亡したとき	・印鑑・健康保険証 ・死亡を証明するもの

	このようなとき	持参するもの
国民健康保険を脱退するとき	生活保護を受けるようになったとき	・印鑑・健康保険証 ・保護開始決定通知書
	外国籍の方が脱退するとき	・印鑑・健康保険証 ・在留カードまたは特別永住者証明書
その他	市内で住所が変わったとき	
	世帯主や氏名が変わったとき	・印鑑・健康保険証
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	
	修学や施設入所その他市町村へ住所を移したとき	・印鑑・健康保険証 ・在学、在所証明書
	修学や施設入所から戻ったとき	・印鑑・健康保険証

※届出の際には、上記のほか、マイナンバーカード、または、マイナンバーの通知カードもご持参ください。

給付

自己負担割合

小学校入学前	小学校入学後～69歳	70歳～74歳（高齢受給者証交付者）
2割	3割	2割（一定所得以上3割）

※入院時の食事代は別途自己負担となります。

※70歳以上の方については、毎年8月に高齢受給者証が更新となり、所得状況によって負担割合が判定されます。

高額療養費

医療機関で高額の一部負担金を支払ったとき、自己負担限度額を超えた分が申請により払い戻されます。ただし、入院時の差額ベッド代や食事代などは支給対象外です。

療養費

次のような場合は、いったん費用の全額を自己負担しますが、申請により保険で認められた部分の払い戻しが受けられます。

- ・緊急その他やむを得ない理由で、健康保険証を持たずに医療を受けたとき
- ・骨折、捻挫などで柔道整復師の施術を受けたとき
- ・医師の同意を得て、あんま、はり、灸、マッサージの施術を受けたとき
- ・ギブス、コルセットなどの治療用補装具を購入したとき
- ・海外で医療を受けたとき（治療目的の渡航は除く）

出産育児一時金

国民健康保険の被保険者が出産したとき支給されます。また、妊娠12週以上の死産・流産の場合も支給されます。支給額は出産1回につき404,000円です。（産科医療補償制度に加入している医療機関において、出産の場合は420,000円）

出産育児一時金直接支払制度

出産に伴う費用の支払について、出産育児一時金を市が直接医療機関などに支払うことにより、医療機関への出産費用の支払が軽減される制度です。

葬祭費

国民健康保険の被保険者が死亡したとき、葬儀を行った方に支給されます。支給額は50,000円です。

特定健康診査

40歳～74歳の国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施します。該当する方へは通知をお送りしますので市の健診または指定医療機関（人間ドック）での受診をお願いします。

国民健康保険税

国民健康保険税は、所得などにより世帯単位で計算された額を、世帯主が納税義務者となり納めます。

※所得金額により、軽減の制度もありますが、未申告などで所得の把握ができない世帯については、軽減の対象となりません。

※転入や他の健康保険を脱退したときなど、届出が遅れても資格が発生した月にさかのぼって国民健康保険税を納めることとなります。

国民健康保険は、被保険者の皆さんの保険税により運営されています。納期限までに必ず保険税を納めてください。

国民健康保険の普通徴収による納期は年9回です。

また、一定の条件を満たす方は年金からの特別徴収により年6回の納期となります。

詳しくは、納付書をご確認ください。

※保険税の納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

（P67「税金」をご覧ください。）

国民年金

問 市民課

☎ 0551-42-1331

加入する方

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入することになっています。

国民年金の加入者は次の3種類に分けられます。

第1号被保険者	自営業、農業及びその配偶者、20歳以上の学生、無職、フリーターの方等
第2号被保険者	会社員、公務員等
第3号被保険者	会社員、公務員（第2号被保険者）の被扶養配偶者

次のような方は、希望により国民年金に加入できます。（任意加入被保険者）

- ・60歳以上65歳未満の方
- ・外国に在住している20歳以上65歳未満の日本人

このようなときは届出を

	このようなとき	持参するもの
加入するとき	20歳になったとき	・印鑑 ・在学証明書（学生納付特例を申請する場合）
	会社員や共済組合員でなくなったとき	・印鑑 ・年金手帳 ・退職年月日が確認できる書類
	会社員や共済組合員の配偶者の扶養でなくなったとき	・印鑑 ・年金手帳 ・扶養の喪失日が確認できる書類
	第3号被保険者が離婚したとき	・印鑑 ・年金手帳
その他	年金を請求するとき	・印鑑 ・年金手帳 ・配偶者の年金手帳 ・本人名義の預金通帳 ・戸籍謄本、住民票謄本等
	転入、転出等住所が変わったとき	・印鑑 ・年金手帳
	保険料を納められないとき（※1）（※2）	・印鑑 ・年金手帳
	学生で保険料を納められないとき（※3）	・印鑑 ・年金手帳 ・在学証明書
	年金手帳をなくしたとき	・印鑑
	死亡したとき	・届出者印 ・年金手帳 ・年金証書 ・戸籍謄本、住民票謄本等

※1 保険料の免除・猶予を希望される場合は、申請により所得内容の審査の後、承認されると保険料の全額、4分の3、半額、4分の1が免除されます。また、若年者納付猶予制度として、50歳未満の方で前年所得が一定額以下の場合は、申請により保険料の納付が猶予されます。

※2 失業により保険料の免除を希望される場合は、公的機関から発行され、離職日が確認できるもの（雇用保険受給資格者証など）をお持ちください。

※3 学生納付特例制度として、学生で本人の前年所得が一定額以下の場合は、申請により保険料の納付が猶予されます。



 0551-42-1373

また、市内3ホール(須玉、高根、長坂)においても、音楽会や映画会など市主催事業を開催します。

市外局番 0551

※印は、各教育センターにつながります。

A decorative slide for a photo gallery. The title "HOKUTO Photo gallery" is written in a stylized font, with "HOKUTO" in green and "Photo gallery" in blue. Above the title is a small flower icon, and below it is a star icon. To the left of the title are three stylized trees in green and brown. On the right side of the slide is a photograph of Mount Fuji, with the caption "富士見坂" (Fuji no Mi Zaka) written below it in Japanese. The entire slide is framed by a decorative border.

図書館

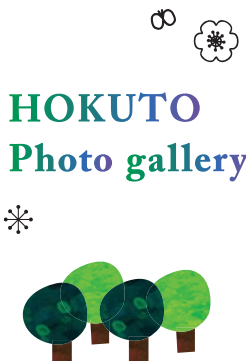
問 中央図書館

☎ 0551-42-1374

市外局番 0551

図書館名	住所	電話・FAX番号	開館時間	休館日
金田一春彦 記念図書館 (中央図書館)	大泉町谷戸3000 (いずみフレンドパーク内)	☎ 38-1211 FAX 38-1126	火曜～日曜 10:00～19:00 7月第3月曜日～8月31日まで 9:00～19:00	月曜日(月曜日が祝日の場合は 火曜日)、月末整理日(7月を除 く毎月平日の末日)、年末年始・ 特別整理期間
明野図書館	明野町上手5602 (明野総合会館内)	☎ 25-3285 FAX 25-3286	月曜～土曜 10:00～18:00	日曜・祝日、月末整理日(7月を 除く毎月平日の末日)、年末年 始・特別整理期間
すたま 森の図書館	須玉町若神子521-17 (須玉ふれあい館内)	☎ 20-6112 FAX 20-6050	火曜～日曜 10:00～18:00	月曜日(月曜日が祝日の場合は 火曜日)、月末整理日(7月を除 く毎月平日の末日)、年末年始・ 特別整理期間
たかね図書館	高根町村山北割3315 (高根生涯学習センター内)	☎ 47-4784 FAX 47-4784	火曜～日曜 10:00～18:00	月曜日(月曜日が祝日の場合は 火曜日)、月末整理日(7月を除 く毎月平日の末日)、年末年始・ 特別整理期間
ながさか図書館	長坂町長坂上条2575-19 (長坂コミュニティ・ ステーション内)	☎ 32-8228 FAX 32-8226	火曜～日曜 10:00～19:00 7月第3月曜日～8月31日まで 9:00～19:00	月曜日(月曜日が祝日の場合は 火曜日)、月末整理日(7月を除 く毎月平日の末日)、年末年始・ 特別整理期間
小淵沢図書館	小淵沢町7711 (生涯学習センター こぶちさわ内)	☎ 42-1203 FAX 36-2285	日曜～金曜 10:00～18:00	土曜日、月末整理日(7月を除 く毎月平日の末日)、年末年始・ 特別整理期間
ライブラリー はくしゅう	白州町白須312 (はくしゅう館内)	☎ 35-5070 FAX 20-4550	火曜～日曜 10:00～18:00	月曜日(月曜日が祝日の場合は 火曜日)、月末整理日(7月を除 く毎月平日の末日)、年末年始・ 特別整理期間
むかわ図書館	武川町牧原1243 (甲斐駒センター せせらぎ内)	☎ 20-3019 FAX 20-3020	月曜～土曜 10:00～18:00	日曜・祝日、月末整理日(7月を 除く毎月平日の末日)、年末年 始・特別整理期間

〈 広告 〉



HOKUTO
Photo gallery

清春芸術村





**古神道本宮
身曾岐神社**

北杜市小淵沢町上笹尾3401
電話 0551-36-3000
FAX 0551-36-4346
<http://www.misogi.jp>

利用方法

利用カードは全館共通です

利用カードは、どの図書館でも発行できます。

市内図書館の連携により、貸出・返却がスムーズに行えます

本や雑誌、視聴覚資料は市内のどこの図書館でも貸出・返却ができます。

インターネットからの予約が可能です

北杜市図書館のホームページから、予約をすることができます。

※ただし、1人につき本、雑誌は7点まで(内、視聴覚資料は3点まで)の予約となります。また、インターネットから予約を行う場合には、事前に図書館での手続きが必要です。

	貸出数量(8館合計)	貸出期間
本・雑誌	15冊	22日間
CD・ビデオ・DVD	3点	8日間

資料館

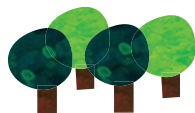
問 学術課 ☎ 0551-42-1375

市外局番 0551

資料館名	住所	電話・FAX番号	開館時間	休館日	観覧料
北杜市郷土資料館	長坂町中丸1996-2	☎ 32-6498 FAX 32-6497	9:00～17:00 (入館は16:30まで)	月曜日(休日を除く) 休日の翌日 12/28～1/4	一般・高校生以上 200円(100円) 小中学生100円 (50円) ()内は20人以上 の団体料金 未就学児 無料
北杜市考古資料館	大泉町谷戸2414	☎ 20-5505	9:00～17:00 (入館は16:30まで)	月曜日(休日を除く) 休日の翌日 12/28～1/4	
浅川伯教・ 巧兄弟資料館 (併設:ほくと先人室)	高根町村山北割3315 (高根生涯学習セン ター内)	☎ 42-1447 FAX 47-4784	10:00～17:00 (入館は16:30まで)	月曜日(休日を除く) 休日の翌日 12/28～1/4 館内整理日 (毎月末の平日)	
津金学校	須玉町下津金2963-1	☎ 20-7100 FAX 20-7105	9:00～17:00 (入館は16:30まで)	水曜日(休日を除く) 休日の翌日 12/28～1/4	
平田家住宅	小淵沢町7761-4	☎ 36-2142	9:00～17:00 (入館は16:30まで)	月曜日(休日を除く) 休日の翌日 12/28～1/4 ※冬期に休館日の変更 があります	

HOKUTO Photo gallery

※



富士見平



雪遊び

健康で笑顔のあふれる暮らしづくりのため、施設の整備や有効活用を図り、計画的な諸事業を実施します。市民のスポーツ及びレクリエーション活動のため、社会体育施設及び学校体育施設等を開放しますので、ご利用ください。

社会体育施設

市外局番 0551

施設名	種別	管理者／申請場所(住所)	電話・FAX番号	申請方法
明野多目的屋内運動場	人工芝テニスコート	(株)トミオカテニス 多目的屋内運動場事務所 (明野町上手8304)	☎ 25-1530 FAX 25-1530	電話・窓口
明野テニスコート	屋内ゲートボール場			
須玉のろしの里 ふれあい公園	屋外運動場	(有)北杜緑化 須玉総合体育館事務所 (須玉町大蔵734)	☎ 42-4844 FAX 42-4744	電話・FAX・窓口 10:00～16:00 (火曜日から土曜日) FAXの場合は後日 許可書を必ず受取り に来てください。
	人工芝テニスコート			
	屋外ゲートボール場			
須玉総合体育館	体育館			
須玉穂足スポーツ公園	屋外運動場			
高根清里スポーツ広場	屋外運動場	東部教育センター 高根総合支所内 (高根町村山北割3261)	☎ 42-1445 FAX 47-3778	電話・FAX・窓口
高根武道場	武道場			
いずみプール	プール(4月～11月)			
高根体育館	体育館	AQUA・NTM共同事業体 長坂スポーツ公園事務所 (長坂町大八田6811-187)	☎ 47-4444 (高根) ☎ 32-2278 (長坂) FAX 32-6141	電話・FAX・窓口・ インターネット
高根総合グラウンド	屋外運動場			
	人工芝テニスコート			
	屋内ゲートボール場			
長坂総合スポーツ公園	屋外運動場(野球場)			
	屋外運動場(陸上競技場)			
	体育館			
	人工芝テニスコート			
	ハードテニスコート			
	屋内ゲートボール場			
	多目的屋内運動場			
大泉体育館	屋外ゲートボール場			
	武道場			
	武道場			
大泉体育館	体育館	一般社団法人 北杜市体育協会 大泉体育館事務所 (大泉町谷戸1915)	☎ 45-6130 FAX 45-6131	電話・FAX・窓口
大泉屋内ゲートボール場	屋内ゲートボール場			
大泉格技場	武道場			
小淵沢総合 スポーツセンター	屋外運動場	ハケ岳スポーツ トレーニング倶楽部 小淵沢総合スポーツ センター体育館事務所 (小淵沢町2161)	☎ 45-7750 FAX 45-7751	電話・FAX・窓口
	体育館			
	ハードテニスコート			
小淵沢東スポーツセンター	屋内ゲートボール場			
	屋外運動場			
	体育館			
小淵沢B&G海洋センター	屋内ゲートボール場			
	プール(7月～8月)			
白州総合運動場	屋外運動場	NPO法人 ハケ岳北杜グランデ フットボールクラブ 白州体育館事務所 (白州町鳥原2913-208)	☎ 35-3553 FAX 35-3578	電話・FAX・窓口
	人工芝テニスコート			
	多目的運動場			

施設名	種別	管理者／申請場所(住所)	電話・FAX番号	申請方法
白州体育館	体育館	NPO法人 ハケ岳北杜グラッ フットボールクラブ 白州体育館事務所 (白州町鳥原2913-208)	☎ 35-3553 FAX 35-3578	電話・FAX・窓口
	武道場			
	トレーニングルーム			
	サンドバレーコート			
白州ふるさと交流センター	研修施設			
白州運動広場	人工芝テニスコート	西部教育センター 武川総合支所内 (武川町山高1457-3)	☎ 42-1485 FAX 26-2538	電話・FAX・窓口
	屋外ゲートボール場			
武川体育館・弓道場	体育館	武川スポーツ公園 管理組合 武川スポーツ公園 管理組合事務所 (武川町新奥1112)	☎ 26-3261 FAX 26-3271	電話・FAX・窓口
	武道場			
	弓道場			
武川テニスコート	人工芝テニスコート			
武川運動公園	屋外運動場			
	フットサル場			
武川多目的屋内運動施設	屋内ゲートボール場			

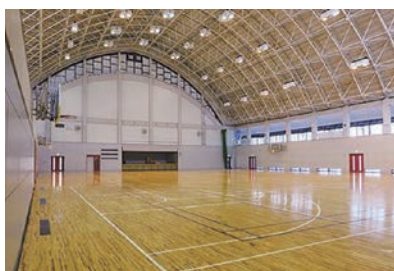
※使用料、休業日など詳しくは、各管理者にお問い合わせください。

学校開放体育施設等

グ…グラウンド 体…体育館 テ…テニスコート 柔…柔剣道場

学校名	所在地	種別	問合せ先
明野小学校体育施設	明野町上手8418	グ 体	南部教育センター 須玉総合支所内 (須玉町若神子2155) ☎ 42-1435 FAX 42-4332
明野中学校体育施設	明野町上手8342	グ 体	
須玉小学校体育施設	須玉町若神子200-2	グ 体	
須玉中学校体育施設	須玉町小倉200	グ 体 テ 柔	
高根西小学校体育施設	高根町村山西割1696	グ 体	東部教育センター 高根総合支所内 (高根町村山北割3261) ☎ 42-1445 FAX 47-3778
高根東小学校体育施設	高根町村山北割1035	グ 体	
高根中学校体育施設	高根町村山東割98	グ 体	
泉小学校体育施設	大泉町谷戸2870	グ 体	
泉中学校体育施設	大泉町谷戸2087	グ 体	
長坂小学校体育施設	長坂町長坂上条1603-1	グ 体	北部教育センター 生涯学習センター こぶちさわ内 (小淵沢町7711) ☎ 42-1495 FAX 36-2285
長坂中学校体育施設	長坂町長坂上条1608	グ 体	
長坂スポーツ交流施設		体	
小淵沢小学校体育施設	小淵沢町7741	グ 体	
小淵沢中学校体育施設	小淵沢町732	グ 体	西部教育センター 武川総合支所内 (武川町山高1457-3) ☎ 42-1485 FAX 26-2538
白州小学校体育施設	白州町白須225	グ 体	
白州中学校体育施設	白州町白須1920	グ 体	
武川小学校体育施設	武川町牧原944	グ 体	
武川中学校体育施設	武川町山高1465-1	グ 体	甲陵高等学校 (長坂町長坂上条2003) ☎ 32-3050 FAX 32-5933
甲陵高等学校講堂	長坂町長坂上条2003	講堂	

※学校施設については、市内者のみ利用可能です。使用料など詳しくは、各教育センターまたは甲陵高等学校にお問い合わせください。



▲白州体育館(メインアリーナ)



▲長坂総合スポーツ公園(陸上競技場)



産業・農業

地域おこし協力隊

問 農政課 ☎ 0551-42-1352
 観光課 ☎ 0551-42-1351
 林政課 ☎ 0551-42-1353

地域おこし協力隊が活動しています

地域おこし協力隊とは、都市部の人材を積極的に誘致し、地方部で生活をしながら、概ね1年以上3年以下の期間で地域協力活動に従事してもらい、地域の活性化を支援して、市内に定住・定着を図る取り組みです。

北杜市では農業分野と観光分野で地域おこし協力隊が活動しています。

農業分野の協力隊は、市が指定した農業法人等において、農業技術研修を行い、新たな技術を習得しながら新規就農を目指すもので、17名が定住して農業に従事しています。なお、平成30年度からは最大19名が、地域に定着できるよう研修しています。

また、観光分野の地域おこし協力隊は、平成29年度4名が、観光振興団体への支援を実施しました。

労政・雇用

問 商工・食農課 ☎ 0551-42-1354

雇用対策

合同就職ガイダンス

求職者の就職促進、U・Iターン就職・転職などを支援するための就職ガイダンスを開催するなど、雇用促進を図っています。

—〈 広告〉—

・ハローワーク韮崎 ☎ 0551-22-1331

就職についての相談、職業紹介、雇用保険事業の実施を行っている国が設置する公共機関です。

・はくとハッピーワーク(市役所内)

市とハローワーク韮崎が一体となって就労支援を行います。事前予約をするとスムーズに受付できます。(福祉課 ☎ 0551-42-1334)

・峡北広域シルバー人材センター ☎ 0551-25-6300

地域の経験豊かな高齢者の方々に仕事を提供する公益社団法人です。

就労支援賃貸住宅等建設促進補助制度

市内に賃貸住宅等(賃貸アパートや社員寮)を新たに建設する方に、建設費の一部を補助します。

商工業振興

問 商工・食農課 ☎ 0551-42-1354

商工業振興対策

小規模商工業者経営改善資金利子補給制度

小規模商工業者が経営の安定のために利子補給対象資金の融資を受けたとき、北杜市商工会を経由して利子補給金を支給します。

創業支援補助制度

市内の地域資源等を活かし、市内で新たに創業する方を支援します。

豊かな実りのために…。

(リンサン)×(苦土)と(微量要素)の効果

マクホス

萩原肥料店

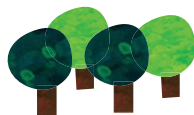
北杜市大泉町西井出8240-226

TEL 0551-38-2405

FAX 0551-38-2415



HOKUTO
Photo gallery



山梨県立フラワーセンター

・北杜市商工会 ☎0551-32-1211

金融、税務、労務などの経営改善事業を実施し、市内企業などの経営に関する相談・支援を行っています。また、商工業振興のため地域の取組に協力しています。

企業対策

企業誘致・企業立地

市民の働く場所の確保や、地域産業の発展を促すため、新たな企業の誘致を図っています。

企業等振興支援制度

市内の企業などが産業基盤の確立と雇用の増大に繋がる事業所などの新設や増設を行う場合に、一定の期間固定資産税の免除を行っています。

産業立地事業費助成制度

北杜市への企業立地を促進し、雇用機会の拡大を図ることを目的に、市内で製造業などの立地事業を行う者に対して助成を行っています。

林業振興

問 林政課 ☎0551-42-1353

里山整備事業補助金

補助対象

対象者	森林所有者等
面積要件	1施業地の面積が0.1ha(複数筆でも可)以上の森林(会社等の所有林は補助対象外)

事業種

植林、下刈り、除伐、間伐、枝打ち、樹下植栽、補植、改良、衛生伐、天然更新補助、作業路開設、獣害対策
※衛生伐は、県または市で定める保全松林が補助対象地となります。
※作業路開設及び獣害対策は国、県の補助を受けた場合に限り補助対象となります。

回数

1施業地に対し、事業種ごと1回限り補助します。
※ただし事業種により、複数回の補助を受けられる場合もありますので、お問い合わせください。

この事業は、企業をはじめとする多くの皆さんからご支援いただいている北杜市環境保全協力金も活用しています。

里山整備機器貸出事業

市内の行政区等の団体が市内の森林及び里地里山の整備を行う際に、機器の貸出を行っています。

伐採届

森林を伐採する場合は、森林法の規定により原則として事前の届出が必要です。

届出の時期 伐採を始める90日から30日前まで

森林の土地の所有者届け

売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、森林法の規定により届出が必要です。

届出の時期 土地の所有者となった日から90日以内

〈 広告 〉

峡北森林組合
☎0551-26-2300
里山整備事業補助金取り扱い



枯木伐採 植林 山の手入れ
地元森林組合 何でも相談を! 見積無料!
〒408-0303 北杜市武川町宮脇36
FAX 0551-26-2390 E-mail: ksinrin@circus.ocn.ne.jp

林業作業 屋敷木伐採
危険木伐採 薪原木販売 他
木のことなら何でもお任せください
有限会社 天女山



山梨県知事認定林業事業体
北杜市大泉町西井出8240-1726
TEL 0551-38-1154 FAX 0551-45-6153
mail: tennysan@mist.ocn.ne.jp
WebSite: http://tennyosan.com

山梨県知事認定事業体 FSC認証材取扱
北杜市大泉町谷戸234
TEL/FAX 0551-38-3796



危険木伐採 屋敷木伐採 林業全般
どんな木でも、どんな場所でも、
安全・確実に作業します!
お気軽にご相談ください。
詳しくはwebページへ 見積り無料
<http://www.rinhara.jp/>

鳥獣害対策

問 林政課 ☎ 0551-42-1353

鳥獣害に強い地域づくり支援事業

鳥獣害対策は地域が一丸となった対策が必要であることから、地域ぐるみで実施する日常的な取組に対して支援をします(補助率は変動します)。

交付対象者 行政区または農事組合等の団体

農業振興

問 農政課 ☎ 0551-42-1352

北杜市担い手農業者育成助成金

農業振興と担い手対策の支援として、次の事業を活用して農業経営と担い手の育成を支援します。

- ・農業次世代人材投資資金(新規就農者対策)
- ・農地集積助成金
- ・農業研修育成助成金
- ・チャレンジ農業助成金
- ・果樹王国やまなし就農支援事業(継承支援)
- ・やまなし農業・農村総合支援事業
- ・制度資金利子補給助成
- ・経営体育成支援事業

集落営農の促進推進

市では、今後の北杜市の担い手として、集落営農組織の育成を支援しています。

産地づくり対策補助金

全国に誇れる売れる米づくりの推進を図るとともに、産地化を進める、大豆、麦、そば、花豆等の生産の推進に対し助成する補助金です。

中山間地域直接支払制度

農業の生産条件が不利な地域において、農用地や施設を維持・管理するための協定を締結し、農業生産活動を行った場合に一定額を交付する事業です。

多面的機能支払交付金

農業者、地域住民等で構成される組織が行う農用地、水路、農道等の地域資源の保全活動や、老朽化が進む農業用施設等の長寿命化のための補修等を行う活動を支援する事業です。

環境循環型農業の推進

安全、安心な農作物の生産振興として、市内で生産された堆肥の使用に対し、助成を行っています。

土地改良事業

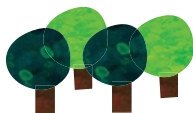
地域要望による、農道、農業用排水路及び圃場整備事業等の農業生産基盤整備の支援を行います。

農地・農業用施設災害復旧事業

台風等により、農地等の災害が発生した場合、農政課及び各総合支所へご連絡をお願いします。

HOKUTO
Photo gallery

※



本谷川溪谷



東沢大橋

地産地消

問 商工・食農課 ☎ 0551-42-1354

地産地消事業

市では、「おはよう！！朝ごはん宣言」を実施するなど、地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」を推進しています。

その一環として、市内で生産される農林畜産物や加工品を積極的に取り扱い、地球環境に配慮した取組を行う飲食店や販売店などを「エコひいき地産地消協力店」として登録する協力店登録制度事業を実施しています。

また、登録店が提供する料理や加工品の原材料のすべてが北杜市産であるものを「北杜市地産地消認証食品」として認証する事業も実施しています。

道の駅・直売所

明野町農村公園直売所

明野町上手11928-1 ☎ 0551-25-5830

太陽をいっぱい受けた美味しい野菜がいっぱいです。

営 9:00～17:00

休 水曜日(5月～10月の水曜日は営業) 元日

おいしい市場

須玉町若神子2323 ☎ 0551-42-1177

有機野菜のコーナーやお土産コーナーがあります。

営 9:00～18:00

休 年末年始、水曜日(11月～3月)

おいしい学校

須玉町下津金3058 ☎ 0551-20-7300

手作りの美味しいパンや津金のリンゴが有名。イタリアンや昔懐かしい給食が食べられます。

営 10:00～20:00

休 7月26日～8月31日無休
水曜日(3月14日～11月30日)
火曜日・水曜日(12月1日～3月13日)

三分一湧水館

長坂町小荒間292-1 ☎ 0551-32-0058

八ヶ岳の湧水で育った美味しい野菜はいかが。湧水を利用した手打ちソバは格別です。

営 9:00～17:00

休 4月～10月無休
火曜日(11月～3月)、年始

〈 広告 〉



山梨住宅工業株式会社 ミサワホーム山梨工場

北杜市長坂町長坂上条2228番地5

☎ (0551)32-3205 (代表)



武川町農産物 直売センター	武川町牧原682-2 ☎0551-26-3074
	特産の武川米の販売や長芋、納豆が有名です。
	営 9:00～17:30(3月～11月) 9:00～17:00(12月～2月)
	休 3月～12月無休 火曜日(1月～2月)、年末年始

道の駅 南きよさと	高根町長澤760 ☎0551-20-7224
	自慢の高原野菜や果物が豊富。釣りやバーベキューも楽しめます。
	営 8:30～17:00 休 3月～12月無休 火曜日(1月～2月)、年末年始

道の駅 こぶちさわ	小淵沢町2968-1 ☎0551-36-3280
	観光地の中心にあり、新鮮な野菜をいつでも。手作りジャムやパンも人気。カフェ・足湯・体験工房等施設も充実しています。
	営 9:00～19:00(5月～9月) 9:00～18:00(10月～4月) 休 6月第1木曜、2月第1火・水

道の駅 はくしゅう	白州町白須1308 ☎0551-20-4711
	年間を通して安全で美味しい野菜等を豊富に品揃え、白州の名水を無料で提供できるコーナーや地元食材を使ったレストランもあります。
	営 9:00～18:00 休 4月～11月無休 水曜日(12月～3月)、年末年始

農地の活用・転用

問 農業委員会事務局 ☎0551-42-1306

農地の権利移動・転用・貸借など

以下のような農地の権利移動、転用、貸借などを行う場合は、農業委員会への許可申請が必要となります(申請書提出締切:毎月10日)。

- ・農地の権利移動
農地法第3条…農地を農地のまま売買・贈与・貸借
 - ・農地の転用
農地法第4条…自分の農地を農地以外(住宅・道路・山林など)に転用
農地法第5条…農地を買って(借りて)農地以外(住宅、道路など)に転用
 - ・農地の貸借
利用権設定…農地の貸借契約(経営基盤強化促進法)
 - 農地賃借料及び農作業労賃の情報提供
 - 農業者年金に関する相談
 - 全国農業新聞に関するお問い合わせ
 - 農業用施設(必要面積200㎡未満の農業用建物)の設置に関する相談
 - 相続などによる所有権移転に関する届出
 - 遊休農地に関する調査・指導
- その他、農地に関する詳細については、農業委員会事務局または各総合支所地域振興課にお問い合わせください。

〈 広告 〉


スパティオ小淵沢



- 小淵沢ICより車で3分。
八ヶ岳南麓の大自然に抱かれたホテルです。
- 癒しの天然温泉「延命の湯」
大浴場、露天風呂、サウナなど、7/6リニューアルオープン!
- 本格広東料理「山水樓 龍淵」。
眼前に迫る甲斐駒ヶ岳を見ながら本格中華をご賞味下さい。

北杜市小淵沢町2968-1
TEL 0551-36-6111


スーパー 一の



食料品・仕出し・酒
切手・はがき・郵便バック(小包)取扱店

伝統の皆様の店


益 スーパー 一の

北杜市武川町三吹2157-1
TEL 0551-26-2020 FAX 0551-26-2474


Verdant GARDEN


RV PARK
道の駅 南きよさと


おいしい市場


アルプス
山梨県中巨摩郡昭和町西条 2799 ☎055-275-4331

素敵な庭作りを応援する
Woody R・Pの
エクステリア

自由設計

耐候性・安全性を向上させ、環境に配慮した新世代建材です！
庭の目隠しフェンス・デッキ等無料でお見積させていただきます。
是非、展示場にいらして、直接ご覧になって下さい。

株式会社清水製作所
エクステリア事業部

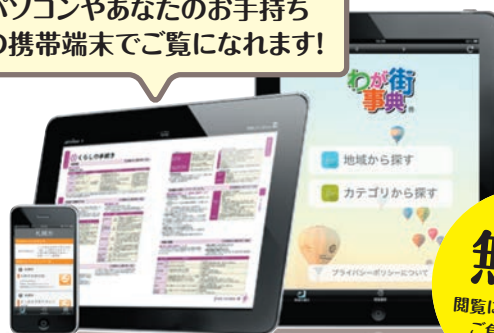
〒408-0034 山梨県北杜市長坂町大八田4600
TEL:0551-35-9007 / FAX:0551-32-7406
本社 TEL:0551-32-2264 / FAX:0551-32-5862

 About a digital book

北杜市 暮らしの便利帳が **電子書籍** に！！

**わが街
事典**®

パソコンやあなたのお手持ち
の携帯端末でご覧になれます！



無料

閲覧に伴う通信料は
ご負担ください



「わが街事典」電子書籍の特徴

お手持ちの携帯端末にダウンロードすることで、簡単に持ち運びでき、お好きなシーンで活用できます。使いやすいインターフェイスと電子書籍ならではの拡大・縮小機能で、どこでもどなたでもご利用いただけます。

いつでも
持ち歩ける
利便性 



ダウンロード方法や対応端末など詳しくはこちら 
<http://www.scinex.co.jp/wagamachi/ebook/index.html>



iPadアプリ版

iPhoneアプリ版

Androidアプリ版